

定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

石川県知事より標記のことについて、別紙のとおり通知を受けたので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により公表する。

平成30年8月31日

石川県監査委員 米澤賢司  
同 吉田修  
同 浜田孝  
同 岡部朋代

(別紙)

中病第650号  
平成30年8月17日

石川県監査委員様

石川県知事 谷本正憲

平成30年7月30日付け石監査第217号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づき講じた措置
予算の執行において、適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないように十分注意してください。	中央病院	予算の流用については、当院で用いている会計ソフトの設定を変更し、再発防止体制を整えました。今後、このようなことのないようチェックを徹底し、適正な事務の執行に努めて参ります。

石川県監査委員様

石川県知事 谷本正憲

平成30年7月30日付け石監査第217号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

## 記

指摘事項	機関名	監査結果に基づき講じた措置
<p>公用車の交通事故が発生しています。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意してください。</p>	高松病院	<p>公用車の運行に際しては、交通法規の遵守及び安全運転に万全を期すよう改めて全職員に対し注意喚起を図り、事故を起こした職員には、自動車運転技術向上研修を受講（H30.5.31）させました。</p> <p>今後とも、安全運転管理者が中心となり職員に対する安全運転の啓発、情報提供、情報共有を行うなど更なる指導を徹底するとともに、地元警察署の協力のもと全職員を対象とした自動車安全運転講習会を開催するなど、交通事故の防止に万全を期すよう努めてまいります。</p>